

平成 29 年度 高知県医療提供体制推進事業及び  
医療提供体制施設整備事業評価委員会議事録

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 21 日（水） 18:30～20:00
- 2 場 所 高知共済会館 4 階「浜木綿」
- 3 出席者 <委員> 大崎委員、池永委員、西森委員、宮上委員、渡邊委員  
<事務局> 医療政策課：松岡課長補佐、久保田チーフ、野町チーフ  
濱田チーフ、横川主事、田内主事  
健康対策課：島崎チーフ 健康長寿政策課：渋谷主査  
医事薬務課：長瀧チーフ、中岡主幹

4 内 容

医療提供体制推進事業費補助金に関して

【救命救急センター運営事業】

(質 問) ドクターカーは日赤から、距離的にどの範囲まで出動可能か、決まりはあるのか。

(事務局) 特に範囲は定められていない。室戸まで行った事例もあり、症例にもよるが、要請のあったところへは可能な限り出動している。

【ドクターヘリ導入促進事業】

(質問①) 事業実績欄の「施設間搬送」と事業評価欄の「病院間搬送」は別物なのか。また、この搬送は例えばどこからどこまで搬送されているのか。

(事務局) 「施設間搬送」と「病院間搬送」は同じもの。幡多けんみん病院から近森病院や、あき総合病院から医療センターなどの搬送実績がある。ドクヘリでの搬送は、心疾患などの専門的な機械や専門的なスキルをもつ医師でないと対応困難であり、またいち早い処置を要する症例において実施される。

(質問②) ドクヘリの今後の運行件数の見通しは。

(事務局) はっきりとした見通しはたてられないが、1000 件まで達する可能性もある。仮にこの数字になったとしても、対応は可能ということで把握している。

【救急医療情報センター運営事業】

(質 問) 応需情報入力率 56%とは、資料上のどこの数字か。

(事務局) 正しくは 53.6%で、事業実績欄に記載しているもの。事業評価欄に記載しているのは、救急告示病院（県内 40 病院）の応需情報入力率のことで、更新要件の一部に「応需情報入力率年間 90%以上」という項目があるため、入力率が高くなっている。一方、その他の医療機関を含めた入力率は 53.6%にとどまるが、これは特に医師数等が少ない医療機関は提供可能な医療に大きな変化がないこともあり、この数字になっている。医療機関の規模に関わらず、新しい情報を入力してもらうことが救急医療の質の向上につながるため、これからも各医療機関に入力を呼びかけたい。

### 【周産期医療対策事業】

(質問①) 以前は、高知の周産期死亡率は全国的にみて高いと聞いていたが、現在の高知の母子医療のレベルはどういった状況か。

(事務局) 早産防止対策としての妊婦健診の充実等により、死亡率は徐々に改善しているものの、未熟児出生率等、全国より高い状況にある。

(質問②) 産科が高知市に集中していて、母体に異常があった場合に（その他の地域の方は）治療が受けづらいと聞いたことがあるが。

(事務局) そのとおりで、特に高幡地域には分娩施設がなく、対策のひとつとして、医療センター近くの「ドナルド・マクドナルド・ハウスこうち」の活用促進及び運営費の補助等を実施している。

### 【周産期母子医療センター運営事業】

(質問) 総事業費に対して県補助金額がかなり少ないように感じるが、どういう算出か。

(事務局) ここの総事業費は、医療センター全体の事業費で、補助額は MFICU 3床分のみを対象としているため、このような差額になっている。

### 【外国人看護師候補者就労研修支援事業】

(質問①) 看護分野の労働力不足への対応ではないということは、ここでいう外国人看護師候補者は、帰国することを前提に日本に来ているのか。

(事務局) 国家試験に合格すれば、本人が希望すれば何年でも日本で働き続けられる。ただ、准看護師の2名については、元々の目的が国家試験への合格であり、就労ビザを取得して働いているため、ビザの関係上、上限4年で帰国することになっている。

(質問②) スキルアップして日本で働きたいという方は多いのか。

(事務局) EPA に参加する動機はわからない。国家試験に合格すれば、スキルアップの目的で高知県を出て働く方もいる。母国よりも日本で働くほうが賃金が高いため、家族への仕送りも目的のひとつとなっているとも聞いている。

(質問③) 給与補填ではないと思うが、見極めはどのようにしているか。

(事務局) 具体はわからないが、一定、看護師候補者の身分は保障されている。

(質問④) 自身の経験上、高知での日本語習得は、学習環境上難しいと感じるが、日本語読解という課題は、高知県独特のものなのか。

(事務局) 対策として、国際厚生事業団の巡回による指導が実施されており、公文にも、外国人看護師候補者向けに特化した教材がある。また、病院もチームを組んで、日本語習得のための対策を検討していると把握している。EPA の方の国家試験合格率からみても、日本語読解は皆の課題であると思う。

### 【歯科医療安全管理体制推進特別事業】

(質 問) 「特別」事業という名称になった理由は何か。歯科で感染症をとりあげて対策する必要が生じたとか、背景があるのか。

(事務局) 「特別」とつけられている理由は把握していない。医療法が改正されたということもあるが、歯科医療現場は、対象者の年代が幅広く、観血的処置が多く HIV や肝炎等患者のリスクマネジメントという点で国が推進しているのを受け、県でも推進している。

### 【医療連携体制推進事業】

(意 見) 小児医療のガイドブックは、特に第一子の保護者の、急病時対応力の向上につながっていると思うので、継続をしてほしい。

(質問①) 事業目的の「特定疾病等に関して一部の医療機関や医師の自主的な取り組みに頼っている現状を解消し」というところは、どういった取り組みをして、実績・評価につながっているのか。

(事務局) 例えば、各福祉保健所で、5疾病5事業の検討会を実施して、アクションプランとして、対策事業を挙げている。安芸では、糖尿病の事業を、須崎は小児のワクチン接種率の向上等、地域ごとの課題解決にむけた対策を実施している。各福祉保健所で2～3つくらい重点目標をもって事業をすすめており、これらは各福祉保健所が検討し、主動しているものである。

(意 見) 「特定疾病等に関して一部の医療機関や医師の自主的な取り組みに頼っている現状を解消し」という記載から、5疾病すべてがそういう状況にあるのかと思った。

(事務局) 記載を修正する。具体的には、東部は糖尿病が多く、安芸の熱心に活動されている先生に頼っている部分がある。高幡では、小児科は梶原に医師が一人おり対応可であるが、須崎には産科がなく、新たなドクターを呼ぶことも現状困難。いかに迅速に中央圏域に運ぶかを中心に、検討を実施しているところである。

(質問②) 小児科医師による講習会の対象者は。

(事務局) 保護者を対象に保育園等に出向いている。日赤の阿部先生や医療センターの所谷先生に、講師としてご講演いただいている。

### 【小児医療施設設備整備事業】

(質 問) 事業評価の欄に、「小児救急医療体制」と記載があるが、購入された機器をみると、救急に関するもの以外もあると思うが。

(事務局) ご指摘のとおりなので、「小児医療体制」に訂正する。

### 医療提供体制施設整備事業に関して

#### 【医療施設近代化施設整備事業】

(質 問) 補助金は、いつでも申請できるのか。

(事務局) 補助金交付の手続は、事業着手前に交付申請があり、県で精査して交付決定となれば、その後着手をしてもらうという流れである。